

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 4 年度
計 画 主 体	山口県宇部市

宇部市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名	宇部市農林整備課
所在地	山口県宇部市大字船木 365 番地 1
電話番号	0836-67-0347
F A X 番号	0836-67-0153
メールアドレス	nourin@city.ube.yamaguchi.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、サル、シカ、タヌキ、ヌートリア、ノウサギ、アナグマ、アライグマ、カラス、ドバト、ヒヨドリ、スズメ、カワウ
計画期間	令和5年度～令和7年度
対象地域	宇部市全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和3年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害面積（被害量）	被害金額
イノシシ	水稲	8.10ha	7,862千円
	果樹	1.18ha	2,794千円
	野菜	0.39ha	941千円
	いも類	1.13ha	1,641千円
	たけのこ	4.64ha	1,509千円
	生しいたけ	412kg	481千円
サル	水稲	0.80ha	776千円
	野菜	0.05ha	90千円
	いも類	1.51ha	2,207千円
	生しいたけ	576kg	674千円
シカ	果樹	0.08ha	213千円
タヌキ	野菜	1.20ha	2,270千円
ヌートリア	水稲	0.33ha	322千円
ノウサギ	被害情報あり	-	-
アナグマ	被害情報あり	-	-
アライグマ	被害情報あり	-	-
カラス	水稲	0.12ha	120千円
	果樹	0.12ha	643千円
	野菜	0.22ha	599千円
ハト類	水稲	0.12ha	120千円
ヒヨドリ	果樹	0.14ha	681千円
	野菜	2.68ha	4,855千円
スズメ	水稲	0.60ha	589千円
カワウ	被害情報あり	-	-

(2) 被害の傾向

1 イノシシ

イノシシによる被害は、市内の田及び畑において年間を通じて発生しており、その被害額は、市全体の被害額の約52パーセントを占めている。主な

被害の内容は、水稻、果樹、野菜、いも類、たけのこ、生しいたけの食害、水稻の押し倒し及び畦畔の掘り起こしである。近年は、昼夜を問わず民家周辺や市街地で目撃される例が増えている。今後は、被害範囲及び被害対象の拡大が懸念される。

2 サル

サルによる被害は、主に市内の北部地域において発生している。主な被害の内容は、水稻、野菜、いも類、生しいたけの食害である。近年は、民家周辺や市街地で目撃される例が増えている。今後は、被害範囲及び被害対象の拡大が懸念される。

3 シカ

シカによる主な被害の内容は、果樹の食害である。林業被害も発生しており、今後、被害範囲が拡大することが懸念される。

4 タヌキ

タヌキによる主な被害の内容は、野菜への食害である。被害状況については、減少傾向にある。

5 ヌートリア

ヌートリアによる主な被害の内容は、水稻の食害である。近年は、市内全域において目撃情報が多数寄せられており、目撃例は増加傾向にある。今後は、農作物及び生活環境への被害の拡大が懸念される。

6 ノウサギ、アナグマ及びアライグマ

ノウサギ、アナグマ及びアライグマによる目立った農作物被害は発生していないものの、目撃情報が多数寄せられている。今後は、農作物及び生活環境への被害の拡大が懸念される。

7 鳥類（カラス、ドバト、ヒヨドリ、スズメ及びカワウ）

鳥類による主な被害の内容は、水稻、果樹及び野菜の食害であり、年間を通じて発生している。被害状況は横ばいとなっている。カラスについては、繁殖期に人間を威嚇する事例が多く報告されており、生活環境被害が拡大している。

(3) 被害の軽減目標

対象鳥獣	指標	現状値 (令和3年度)	目標値		
			(令和5年度)	(令和6年度)	(令和7年度)
イノシシ	被害金額	15,228千円	13,705千円	12,182千円	10,660千円
	被害面積	15.44ha	13.89ha	12.35ha	10.80ha
サル	被害金額	3,747千円	3,372千円	2,998千円	2,623千円
	被害面積	2.36ha	2.12ha	1.88ha	1.65ha
シカ	被害金額	213千円	192千円	170千円	149千円
	被害面積	0.08ha	0.07ha	0.06ha	0.05ha
タヌキ	被害金額	2,270千円	2,043千円	1,816千円	1,589千円
	被害面積	1.20ha	1.08ha	0.96ha	0.84ha

ヌートリア	被害金額 被害面積	322 千円 0.33ha	290 千円 0.29ha	258 千円 0.26ha	225 千円 0.23ha
カラス	被害金額 被害面積	1,362 千円 0.46ha	1,226 千円 0.41ha	1,090 千円 0.36ha	953 千円 0.32ha
ハト類	被害金額 被害面積	120 千円 0.12ha	108 千円 0.10ha	96 千円 0.09ha	84 千円 0.08ha
ヒヨドリ	被害金額 被害面積	5,536 千円 2.82ha	4,982 千円 2.53ha	4,429 千円 2.25ha	3,875 千円 1.97ha
スズメ	被害金額 被害面積	589 千円 0.60ha	530 千円 0.54ha	471 千円 0.48ha	412 千円 0.42ha
合計	被害金額 被害面積	29,387 千円 23.41ha	26,448 千円 21.03ha	23,510 千円 18.69ha	20,570 千円 16.36ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	平成24年度に宇部市鳥獣被害対策実施隊を設置し、市内全域における対象鳥獣の捕獲を強化している。また、令和元年度以降、ICT機器を導入し、捕獲活動の負担軽減及び効率化を図っている。	宇部市鳥獣被害対策実施隊員の高齢化
防護柵の設置等に関する取組	ワイヤーメッシュ柵及び電気柵を設置している。	営農者からの設置要望が多く寄せられているが、要望実現までに時間を要している。
生息環境管理その他の取組	集落環境調査や誘因物の除去等、地域ぐるみの被害防止活動を推進するために研修会等を開催している。	住民の高齢化等により、地域ぐるみの被害防止活動を実施することが困難な地域もある。

(5) 今後の取組方針

箱わなやICT機器等の捕獲機材を導入し、山口県宇部猟友会及び山口県宇部北地区猟友会を主な隊員とする宇部市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を強化するとともに、実施隊員の確保及び育成を行う。また、被害発生地域においては、地域ぐるみでの「捕獲」「防護」「生息地管理」を推進する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

山口県宇部猟友会及び山口県宇部北地区猟友会
宇部市鳥獣被害対策実施隊員として宇部市有害鳥獣捕獲員（嘱託職員）の任命

を受けた隊員は、有害鳥獣の捕獲及び市からの依頼に基づく緊急捕獲を行う。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度	イノシシ、サル、シカ、タヌキ、ヌートリア、ノウサギ、アナグマ、アライグマ、カラス、ドバト、ヒヨドリ、スズメ、カワウ	捕獲機材(箱わな等)の導入を進めるとともに、生息環境管理及び追い払い活動を推進し、地域ぐるみの取組体制を構築する。また、宇部市鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成を推進するため、山口県宇部猟友会及び山口県宇部北地区猟友会と連携して狩猟免許取得のための講習会等の参加支援や捕獲に係る研修を実施する。
令和6年度	イノシシ、サル、シカ、タヌキ、ヌートリア、ノウサギ、アナグマ、アライグマ、カラス、ドバト、ヒヨドリ、スズメ、カワウ	捕獲機材(箱わな等)の導入を進めるとともに、生息環境管理及び追い払い活動を推進し、地域ぐるみの取組体制を構築する。また、宇部市鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成を推進するため、山口県宇部猟友会及び山口県宇部北地区猟友会と連携して狩猟免許取得のための講習会等の参加支援や捕獲に係る研修を実施する。
令和7年度	イノシシ、サル、シカ、タヌキ、ヌートリア、ノウサギ、アナグマ、アライグマ、カラス、ドバト、ヒヨドリ、スズメ、カワウ	捕獲機材(箱わな等)の導入を進めるとともに、生息環境管理及び追い払い活動を推進し、地域ぐるみの取組体制を構築する。また、宇部市鳥獣被害対策実施隊員の確保・育成を推進するため、山口県宇部猟友会及び山口県宇部北地区猟友会と連携して狩猟免許取得のための講習会等の参加支援や捕獲に係る研修を実施する。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方	
宇部市における有害鳥獣捕獲実績に基づき設定する。効果的な捕獲を行うため宇部市鳥獣被害対策実施隊を設置し、銃器、箱わな及びくくりわなを用いた捕獲を実施する。	

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ	1,060	1,060	1,060
サル	40	40	40
シカ	40	40	40
タヌキ	30	30	30
ヌートリア	160	160	160
ノウサギ	10	10	10

アナグマ	10	10	10
アライグマ	10	10	10
カラス	40	40	40
ドバト	10	10	10
ヒヨドリ	20	20	20
スズメ	-	-	-
カワウ	-	-	-

捕獲等の取組内容
宇部市鳥獣被害対策実施隊による従来の捕獲及びICT機器を活用したスマート捕獲を継続するとともに、実施隊員の確保に向けた取組を併せて行う。また、防護柵を設置及び集落ぐるみでの生息環境整備を推進する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	柵の種類	整備内容		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ	ワイヤーメッシュ柵	12,500m	12,500m	12,500m
	電気柵	2,500m	2,500m	2,500m

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イノシシ	大雨や台風の後や集落への侵入が確認された場合は、点検を行い、速やかに対策を行うよう指導する。また、侵入防止柵周囲への管	大雨や台風の後や集落への侵入が確認された場合は、点検を行い、速やかに対策を行うよう指導する。また、侵入防止柵周囲への管	大雨や台風の後や集落への侵入が確認された場合は、点検を行い、速やかに対策を行うよう指導する。また、侵入防止柵周囲への管

	理道の設置及び侵入防止柵周囲の定期的な草刈りの実施を指導する。	理道の設置及び侵入防止柵周囲の定期的な草刈りの実施を指導する。	理道の設置及び侵入防止柵周囲の定期的な草刈りの実施を指導する。
--	---------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

年度	対象鳥獣	取組内容
令和5年度	イノシシ、サル、シカ、タヌキ、ヌートリア、ノウサギ、アナグマ、アライグマ、カラス、ドバト、ヒヨドリ、スズメ、カワウ	住民による主体的な耕作放棄地の草刈りや山際の草木の伐採等の鳥獣被害防止活動を推進するため、鳥獣被害防止関連情報の普及啓発等を行う。
令和6年度	イノシシ、サル、シカ、タヌキ、ヌートリア、ノウサギ、アナグマ、アライグマ、カラス、ドバト、ヒヨドリ、スズメ、カワウ	住民による主体的な耕作放棄地の草刈りや山際の草木の伐採等の鳥獣被害防止活動を推進するため、鳥獣被害防止関連情報の普及啓発等を行う。
令和7年度	イノシシ、サル、シカ、タヌキ、ヌートリア、ノウサギ、アナグマ、アライグマ、カラス、ドバト、ヒヨドリ、スズメ、カワウ	住民による主体的な耕作放棄地の草刈りや山際の草木の伐採等の鳥獣被害防止活動を推進するため、鳥獣被害防止関連情報の普及啓発等を行う。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
宇部警察署	住民の緊急時の措置判断並びに住民の生命、身体及び財産の保護に関すること。
山口県美祢農林水産事務所	助言、指導
宇部市鳥獣被害対策実施隊 (山口県宇部猟友会、山口県宇部北地区猟友会及び宇部市)	・鳥獣被害防止対策に係る相談に関すること。 ・対象鳥獣の捕獲に関すること。
宇部市	関係機関との連絡調整及び市民への情報提供

(2) 緊急時の連絡体制

別紙「鳥獣による人的被害防止に係る対応フローチャート（緊急時を含む。）」のとおり

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した者が指針に基づき適正に処理することを基本とする。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	イノシシ、シカについては、捕獲した一部個体を捕獲者が自家消費する。また、捕獲した対象鳥獣を地域資源（ジビエ）として利活用する取組を支援する。
ペットフード	近隣市の動向を踏まえ、必要性を検討していく。
皮革	近隣市の動向を踏まえ、必要性を検討していく。
その他 （油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等）	近隣市の動向を踏まえ、必要性を検討していく。

(2) 処理加工施設の取組

近隣市の動向を踏まえ、必要性を検討していく。

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

--

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	宇部市有害鳥獣捕獲対策協議会
--------	----------------

構成機関の名称	役割
宇部市農林整備課	事務局担当、協議会に関する連絡調整事務
山口県宇部猟友会	情報提供、捕獲
山口県宇部北地区猟友会	情報提供、捕獲
山口県農業協同組合	情報提供、被害対策
鳥獣保護管理員	情報提供
山口県農業共済組合中部支所	情報提供、被害調査連携
宇部市農業委員会	情報提供
宇部市農業振興課	情報提供

山口県美祢農林水産事務所	被害防止技術指導、被害調査連携
宇部警察署	住民の生命、身体及び財産の保護

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
宇部市常盤動物園協会	情報提供、その他必要な援助

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

宇部市有害鳥獣対策支援員と山口県宇部猟友会員及び山口県宇部北地区猟友会員を隊員とする宇部市鳥獣被害対策実施隊を設置し、対象鳥獣の捕獲等に関すること及び本計画に基づく被害防止施策の適切な実施を図るために必要な事項を所掌する。実施隊の報酬及び災害補償に関しては、宇部市非常勤職員の報酬及び費用弁償条例並びに宇部市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例に定めるところによる。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

鳥獣による農作物被害が顕著な集落に対して個別に講習会開催や集落環境調査実施を支援する。

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

鳥獣被害を軽減するためには、地域が主体的に生息地管理、防護及び捕獲に取り組むことが必要である。また、隣接する市と情報共有を行う等、広域的な被害防止対策に向けて必要に応じた連携を図る。加えて、鳥獣保護及び共生の観点からも被害防止対策を検討するよう努める。